

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2016年度末	2017年度 第3四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,328,416	8,119,973
基金等	1,194,040	1,164,636
価格変動準備金	577,545	658,466
危険準備金	681,534	691,534
一般貸倒引当金	1,388	1,308
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,166,950	3,791,438
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	310,754	330,138
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	953,588	941,987
負債性資本調達手段等	353,310	453,310
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	89,303	87,152
リスクの合計額	1,550,146	1,695,682
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	119,135	119,352
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	57,838	60,073
予定利率リスク相当額 R2	146,781	145,470
最低保証リスク相当額 R7	12,011	11,221
資産運用リスク相当額 R3	1,347,329	1,492,684
経営管理リスク相当額 R4	33,661	36,576
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	945.5%	957.7%

- (注) 1. 2016年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。2017年度第3四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。